

令和4年度

社会福祉法人 福智の里 鷹取学園

## 事業報告書

社会福祉法人 福智の里

指定障害者支援施設 鷹取学園

〒822-0007 福岡県直方市大字下境字鬼ヶ坂336-11

TEL 0949-24-6622

FAX 0949-24-8333

## 目 次

目 次	ページ
令和4年度 事業報告	1 ~ 17
令和4年度利用者の健康管理について	18 ~ 22
令和4年度食事提供について	23 ~ 24
令和4年度 行事・結果一覧表	

# 令和4年度事業報告書

社会福祉法人 福智の里  
指定障害者支援施設 鷹取学園

## はじめに

※令和4年度 鷹取学園の現状について

新型コロナウイルス感染拡大防止により、令和2年度は見なし決議となりました評議員会及び理事会も令和3年度・4年度と開催でき、各審議内容におきまして役員の皆様より承認いただきました。令和4年度の行事におきましては、感染防止対策の中、ほとんど園内で実施しました。そういった中、令和4年3月に厨房職員3名が新型コロナウイルスに感染、その後、9月30日（金）～10月22日（土）に1回目のクラスターで感染者が利用者51名・職員16名、12月27日（火）～R5年1月9日（月）に2回目のクラスターの感染者が利用者16名・職員13名発生しました。国内で新型コロナウイルスが発生した2年間は何とか感染防止を維持できていましたが、令和4年度においては防ぐことができず学園関係者の皆様には大変ご心配をおかけしました。クラスター発生の際は、嘉穂鞍手保健福祉環境事務所（保健所）及び協力医である魚住内科の指示・処置のもと、利用者1名が重症化する前に入院でき、その他の利用者については重症化の利用者を出すことなく園内で対応する事が出来ました。職員の中にも多数の感染者が発生しましたが、感染していない職員、感染後復帰した職員などで利用者をなんとか支える事ができました。これまで経験した事のない感染症でしたが、高齢化・基礎疾患のある利用者が生活している中、利用者がこの間を乗り越えてくれた事で、日頃の支援の積み重ねの重要性を強く感じました。また、利用者の帰省・面会については、年末年始の時期を避け、12月上旬に2週間ほど、帰省・面会できる機会を設け、ご家族との時間を過ごすことができました。役員の方々、保護者の方々、また鷹取学園を支えていただいた皆様には本当に感謝しております。5月に入り新型コロナウイルスを2類から5類へ引き下げとなりましたが、重症化リスクのある利用者が生活していることに変わりはありませんので感染防止対策を継続しながら施設運営を行っていきたくと考えます。

## 〔当初計画〕

### 1、事業内容

#### （目的）

この社会福祉法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

### 社会福祉法人 福智の里 経営内容

指定障害者支援施設	鷹取学園
(1) 生活介護	定員 76名 (利用者一知的障害者)
(2) 施設入所支援	定員 76名 (利用者一知的障害者)

我が国の障害福祉施策は、平成25年からの「障害者総合支援法」を基本として進められています。鷹取学園は令和4年度で42年目に入ります。平成21年4月より新体系に移行し、日中活動は「生活介護事業」、生活は「施設入所支援事業」というサービス体系に変わり14年目を迎えることとなります。

令和3年度に障害福祉サービス等の報酬改定があり、内容としては「重度化・高齢化を踏まえた地域移行・地域生活支援」「相談支援の向上」「効果的な就労支援」「医療的ケア児など障害児支援の推進」「感染症や災害への対応強化」「障害福祉サービス等の持続可能性の確保

と適切なサービス提供を行うための報酬改定の見直し」があがっています。数年前から重度化・高齢化、強度行動障害、医療的ケア児等の重度児・者に向けた対策が目立っています。「重度化・高齢化を踏まえた地域移行・地域生活支援」の中で「地域生活支援拠点等事業」があり、平成30年に直轄地区（直方市・宮若市・鞍手町・小竹町）で準備委員会も立ちあげられ、障害児・者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援の相談や緊急時の受け入れ・対応、地域の体制作り等を取り組んでいく形が出来てきました。令和2年度にオンライン会議において、受け入れ可能な事業所の登録の話もありましたが、建物の工事や人員不足もあり、当事業については見送る事にしました。令和4年度も同様、改造工事を含め、人員（正職員）の確保が完全ではありませんので、体制が整ってから取り組むようにしたいと考えます。重度の方や行動障がいがある障害者の支援を行っていく方針ではありますが、特に人材確保、人材育成という事が進んでおりません。時間を掛けながらも体制作りを行っていきたいと思います。

## 《 結 果 》

指定障害者支援施設 鷹取学園は、平成21年4月より新体系に移行し、令和4年度の事業も予定どおり下記2つの事業を実施しました。

- |            |        |             |
|------------|--------|-------------|
| (1) 生活介護   | 定員 76名 | (利用者—知的障害者) |
| (2) 施設入所支援 | 定員 76名 | (利用者—知的障害者) |

令和4年度の事業計画につきまして、学園の具体的な運営状況の経過報告として1~2ヶ月に一度の「家族ふれあいの日」（年度内はすべて中止）の時に、学園より保護者向けに発行している「鷹取学園からの伝達内容」で報告（郵送）してきました。その際、行事の利用者の写真も併せて郵送し、利用者の学園での状態を報告しております。

令和4年度中盤より、岸田政権が打ち出した福祉・医療従事者の賃金向上についてベースアップ加算が始まりました。それにより給与水準が低い福祉業界の賃金が少し上がることで職員の労働意欲につながればとは思いますが、採用については、令和4年度に女性支援員5名・男性支援員1名を採用できました。その中で新卒者が2名で、その他は中途での採用です。それにより職員の在籍数は一定数確保できましたが、産休・育休が4名いましたので、継続して求人を行っていきたいと思います。求人活動の内容としましては、就職セミナー（面談会）や就職サイト（インターネットによる求人）を中心に行いました。年度末には福岡市（3/2PayPayドーム：12名来場）・北九州市（3/3西日本総合展示場：7名来場）で開催されました就職セミナーに参加し、一般企業対象の面談会の中で、説明方法やアピール方法などを確認し、学生さんが耳をかたむけたり、目をひくような説明・面談方法を参考にしました。社会福祉の一施設が参加することで、他業界との差別化をしていき、障害者福祉の仕事のやりがいをアピールしました。これまで企業の求人活動の解禁が3月に入ってからでしたが、経済界からの要望で前倒しになってきているとの事で、4年生大学の場合は3年生の夏ごろから企業側が働きかけを行う必要があるとの事です。R6年4月採用予定の学生の動向は、ここ数年と違い、採用試験を早めに受ける学生と時間をおく学生と2極化が見られているとの話でした。その為、これからの6~8月頃にかけてのこちらからの働きかけが来年度に繋がってくると思いますので、数ヶ月は集中していきたいと考えます。企業ではオンラインでの見学会、採用試験も続いているとの事です。そういった採用だと離職率も高くなっているとの事です。私たちの仕事は利用者と接する仕事ですので、鷹取学園に直接足を運んでもらい、利用者の状態を目にして、職場の雰囲気を感じ取れるような見学会を行い、納得して採用試験につなげていきたいと考えます。ここ数年、就職情報サイトや人材派遣会社が急増し、鷹取学園にも1日2~4社から依頼の電話があっております。中には無料掲載の話もありますが、これまで信頼関係ができていた就職情報会社と契約して対応しました。特に現在就職活動を行っている学生はコロナ禍での学生生活を送ってきたため、アルバイトや部活が通常通りできなかった学生が多いようですので、採用基準をしっかりと定めて内定をだしていきたいと思います。パート職員についても家庭事情など環境・条件を整えば正職員に雇用変更できるような流れを作っています。鷹取学園の支援レベルを維

持していくために、障害福祉に興味・熱意のある人を雇用し、入職後の人材の育成について力をいれてきました。またここ数年で職場結婚や育休の職員が増えてきています。大変喜ばしいことではありますが、一定期間職員数が少なくなるので、その間勤務状況を工夫し、パート職員でカバーできるようにしました。ここ数年の働き方改革の影響もありますが、長年働くことが出来るような体制作りを行っていきたくと考えます。

令和4年度末現在、入所者数71名（定員76名）で平均年齢は55歳となっています。入院した利用者については8名に至っています（※P18の「令和4年度 健康管理報告書」に記載）。入退所の動向については、退所4名、入所2名となっています。退所については、令和2・3年度で4名の女性利用者が逝去、令和4年度は2名の男性利用者が逝去、1名の男性利用者が病院へ移り、1名の女性利用者が高齢者施設へ移るなど、利用者の身体状況の変化による退所が以前より増えてきました。逝去、病院や高齢者施設に移った4名の利用者は鷹取学園設立時から生活を共にしてきた人たちでした。病院へ移った男性の利用者Aさんはダウン症で認知症の症状がここ数年で急激に進行しました。精神科Drに相談し進行を遅らせる薬の処方もしてもらいました。そういった中、てんかん発作もみられ、抗てんかん剤の副作用により眠気がみられ、動きが悪くなることもあり、食事や移動介助が増えマンツーマンでの場面が増えました。イギリスの調査でダウン症の方が、アルツハイマー型認知症を早期に発症するリスクが高いことは以前から言われていましたが、鷹取学園の利用者で発症・その後の進行が顕著にみられたのは今回が初めてで、実際症状の進行の早さを驚きました。その為、その対応策の一つとして、ここ5年間の利用者の居住棟の改修工事の中で、各居室の間を仕切戸にして、個室化を保ちつつ2～3人部屋にもできるようにしました。これにより他の利用者に関りも持てる場面も作っていくことで、認知症だけにとどまらず、老化での機能低下を遅らせるようにしました。また、日中活動への参加も継続して行っていました。

男性利用者Bさんは、20年前罹患した癌が再発して闘病生活を送ったうえでの逝去でした。この時に対応していただいた福岡ゆたか中央病院の主治医の方が鷹取学園での生活を大切にしてくれて、抗がん剤治療の間で少しでも体調がよくなれば学園へ戻って他利用者や職員との関りを優先してくれました。その間はコロナ禍であり、入退院はリスクを伴うものでしたが、検査を行ったうえで学園での時間を作っていただくなど、利用者の意思を尊重にいただいた事に大変感謝しております。

鷹取学園（障害福祉サービス）から高齢者施設（介護保険）に移った女性利用者Cさんは、嚥下（食物を噛んで飲み込んで胃に送るまでの過程）の障害により学園での生活が厳しくなったことが原因でした。それ以外の問題はなかっただけに最後の最後まで決断を悩みましたが、これまで救急搬送された事があり、鷹取学園ではその処置ができない為、生命にかかわるものでもありましたので、高齢者施設への移行に至りました。いずれの利用者についても「鷹取学園の利用者」との思いをもって、最後まで鷹取学園ができる事を最大限行いました。ここ3年で8名の利用者が逝去、退所となり、職員は寂しさを感じていますが、その分現在入所している利用者の支援にその思いをつないで業務を行っています。

入所については女性1名、男性1名入所しました。いずれも在宅から通所の事業所に通っている方でした。2名とも他害行為等によるトラブルはあるものの、ある程度鷹取学園の生活に順応できており、集団生活を見据えたこれまでのご家族の思いが伝わってきます。特に男性の利用者は他害行為・器物破損行為など毎日のようになにかしらのトラブルはありますが、支援員の声掛けが耳に入って行動している姿が見られます。鷹取学園が設立当初から取り組んできた「できる事探し」の視点で可能性を広げて、今後の支援につなげていっています。ここ数年、入所施設・特別支援学校・児童相談所・相談事業所などから入所希望の連絡が入っておりますが、本人の意思が置きざれにされ、家庭状況など環境の理由だけで入所希望に至っているケースが増えていきます。障害者の方本人が鷹取学園をどう感じるかは一番大切な事です。本人の意思をしっかりと確認し、入所の意思がある事を確認し進めていっています。ここ数年、国の障害福祉サービスの重点ポイントの中に必ず「虐待防止」が上がってきています。虐待は行ってはいけない事であり、障害者を救うものでなければなりません。現状では逆に障害者支援施設・事業所がリスクを冒さないようにし、強度行動障害の方のような支援の負担が重い人は受

け入れない流れになってきているように感じます。基本的には現場に携わる職員一人一人の意識が重要だとは思いますが、虐待を認定する行政の虐待防止対策、また報道の在り方は改善すべきだと考えます。

身体状況が低下している利用者が増えてきて、この1年で4ホーム（男性居住棟2ホーム・女性居住棟2ホーム）で体力低下の利用者が各ホーム1名～数名は見られるようになってきました。日中活動（生活介護）では毎年班編成、活動内容を見直しています。また、12年前から取り組んでいるリハビリテーションにおいても、年々比重が重くなり課題が増えています。2名の作業療法士の先生に体力低下の利用者の個別メニューを相談し、助言をいただきながら令和4年度も取り組んできました。入所の対象として通常であれば、65歳を過ぎると障害サービスから介護保険の対象となりますが、現段階として医療的な問題等がなく、本人または保護者が介護保険サービスへの移行を希望しない限り障害サービスとしての鷹取学園の生活を継続していくつもりです。

## 〔当初計画〕

### 2、令和4年度サービス内容

#### (1) 生活介護

障害者支援施設等において、入浴、排せつ及び食事等の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他必要な援助を要する障害者であって、常時介護を要するものにつき、主として日中において、入浴、排せつ及び食事等の介護、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上並びに維持のために行われる必要な援助。

対象 = 地域や入所施設において、安定した生活を営むため、常時介護等の支援が必要な者として次に掲げる者

- ① 障害程度区分が区分3（障害者支援施設等に入所する場合は区分4）以上である者。
- ② 年齢が50歳以上の場合は、障害程度区分が区分2（障害者支援施設等に入所する場合は区分3以上である者）。

#### (2) 施設入所支援

指定障害者支援施設は、都道府県知事の指定を受けて、その施設に入所する障害者につき、主として夜間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援（施設入所支援）を行う。

施設入所支援の対象 = 次に該当する障害者

- ① 生活介護を受けている者であって障害程度区分が区分4（50歳以上の者にあつては区分3）以上である者。
- ② 入所させながら訓練等を実施することが必要かつ効果的であると認められるもの又は地域における障害福祉サービスの提供体制の状況その他やむを得ない事情により、通所によって訓練等を受けることが困難なもの。

## 《 結 果 》

(1) 生活介護については、令和年度も作業班・軽作業班・機能回復支援班の計8班で日中活動＝「仕事」を行う事を基盤におき、自立に繋がるように充実した活動を行う事でやりがい・生きがいへと繋がるように進めていきました。その中で利用者の高齢化等により、身体機能低下・内臓機能低下が見られてきました。2年前は身体機能低下の利用者を機能班の職員の人数を増やし集中して支援する事で作業・訓練を差別化して進めましたが、令和3年度からホーム長・班のチーフで話し合いをもち、身体的な状況を含め、利用者にあつた班で取り組んでもらうようにしました。作業班は令和3年度から新しい作業棟となり、場所も広く、機器

も新しくなった中で作業に取り組んでいます。リハビリテーションは作業療法士の先生2名に来て頂き、令和4年度は35回（12年目）実施しました（例年20～35回の実施）。平成28年度からは「班別」⇒「運動能力別」にグループを編成し直し、運動能力別に8グループに分けた中で実施し定着できてきました。また令和4年度は昨年度に引き続き、機能班、また男性利用者、女性利用者のホーム単位での生活場面で課題があがっている利用者について、リハビリの中で先生に相談する時間を設けた所、職員からも成果があがっているとの声がありました。感染防止対策を行いながらも、園外歩行（直方市中ノ島河川敷歩行・近隣の農道歩行）を積極的に行い、体力向上・維持を行っていきました。歩行は全身の筋力低下防止に一番良いとの事で、リハビリの基礎となる運動になるため、グループ分けによって歩行スピードに差が生じないように取り組みました。残存能力を低下させないために作業療法士の先生に助言をいただきながら、利用者を「大事にしすぎない」という事を頭に入れリハビリ支援を行いました。また、年度終わりは各支援員からのアンケートを基に、今年度の反省・来年度の課題や対策の会議も行い、来年度に繋げる準備も行っていました。

(2)施設入所支援については、令和2年度から①プロ野球ホーム(男性23名/24名定員中)、②サムライホーム(男性18名/19名定員中)、③ディズニーホーム(女性定員14名/16名定員中)、④フラワーホーム(女性16名/17名定員中)の4ホームに分かれ生活しています。3年目になり生活に慣れ、「できる事は自分で行う」という方針の中で一人一人の利用者が頑張って生活しています。上記でもあげましたが4ホームでも身体機能の衰えがみられる利用者がでてきました。ここ3年の間で若い利用者も入所しています。高齢化対策を行いながらも、一方で若くて行動障害を伴う利用者への支援も行っていかなければなりません。年々新たな課題が上がっている中、いかに充実した生活が出来るかを考えながら進めています。居室について、女性利用者は個室ですが、男性利用者が複数人の部屋のままであるので、男女で居室に偏りがあり、数年後の個室に伴う工事終了までの間は現状が続くようになります。できるだけ早く男性利用者の居住棟工事に取りかかれるようにしていきたいと考えています。

### (3)その他

①利用者の健康管理について ②食事提供についての報告

#### 《 結 果 》

①健康管理報告書 (利用者の健康管理について) ⇒ P18～P22  
②給食に関する報告書 (食事提供についての報告) ⇒ P23～P24

## 〔当初計画〕

### 3、令和4年度行事及び事業内容

#### 1) 行事に関して

令和4年度は新型コロナウイルス感染防止に伴い、行事内容で実施予定。

その中で大きな行事のみを抜粋

〈1〉レクレーション大会 〈2〉学園祭 〈3〉親子旅行(一泊)

〈3〉クリスマス会 〈4〉その他

#### 《 結 果 》

##### (1) 第42回レクレーション大会

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、5月27日(金)に園内チューリップハウス(活動組→体力が維持できている利用者)、ディズニーホームディールーム(ゆっくり組→体力低下が見られる利用者)の2会場に分けて実施しました。2会場は令和3年度に続いての試みでしたので、前年度の反省を生かしながら体力が維持できている利用者・低下している利用者など全員が取り組めるようなプログラムを実施しました。午前中だけでは物足りないと思われる活動組の一部の利用者は、午後からドッジボールと新作業棟のスロープを利用しての水鉄砲のゲームを行うなど楽しみました。いつもリハビリでお世話になっております北九州リハビリテーション学院の森光作業療法士・高内作業療法士にも見てもらいました。※当日は手作り弁当を全員で食べました。

##### (2) 第42回学園祭

9月30日(金)から発生した新型コロナウイルスクラスターが3週間続き、学園祭の予定日であった10月22日(土)が感染終息の日で準備もできませんでしたので、当日は園内で食事を充実させて提供しました。クラスターで利用者が制限された生活を送ってきたので、ある程度元の生活に戻れるようになる一つの区切りとなりました。

##### (3) 第42回一泊親子旅行→日帰り旅行

新型コロナウイルス感染防止に伴い、ここ2年間はハウステンボスへの旅行が中止となっておりましたが、令和4年度は感染防止対策の中、11月24日(木)にハウステンボスへの旅行を日帰りで実施しました。行きはJR九州列車を貸し切り、ハウステンボスで昼食を摂り、帰りはJR九州の貸し切りバスで帰園してきました。事前の計画段階でJR九州の方と話し合い、外部の方との接触を少なくし、かつ利用者が楽しめるような行程で安全に実施できました。また翌日の朝食・昼食は、園内で豪華な食事を提供し、旅行気分を味わってもらいました。

##### (4) 第42回クリスマス会

12月22日(木)に園内で感染防止対策を行った上で実施しました。クリスマス会メニューを提供し、事前にイオン直方様から利用者全員に頂いていたクリスマスプレゼントを、理事長・施設長から渡しています。例年「Xmas演奏会」を行って頂いていた直方高校吹奏楽部(現役生徒・OBOG会)様は、中止させて頂きました。

##### その他

毎月の誕生会は通常通り実施(保護者不参加)し、園内夏祭りは職員が思考を凝らしビニールハウス前の場所でバーベキュー・流しそうめんを行い、他に年2回バイキングも実施できました。令和4年度の行事については、前年度の取り組みから一歩前進した計画で実施できたことは職員にとっても勉強になりました。プロ野球観戦・ときめきスポーツ大会等の園外への行事は中止となっております。

※作品展示販売について→直方市の「ギャラリーのぐち」での作品展示販売会(場所

は無償提供して頂いています) については、令和4年度は①6月23日～28日、②12月1日～6日は職員のみで実施しました。その他、直方市主催の「障がい者施設合同販売会」(場所:イモール直方)、及び直鞍地区障がい者等地域自立支援協議会主催の直鞍地区事業所作品展示販売会「おいでな祭」(場所:直方市殿町商店街)も感染防止に伴い中止となりました。

## 2) 建物等に関して

当学園は平成25年度の事業で「耐震診断の業務委託」を実施致しました。昭和56年の開所前に建てた全棟(①管理棟 ②男子居室棟 ③女子居室棟 ④浴室棟 ⑤作業棟)について実施し、平成26年の『最終報告』で、全棟について『改修不要』の結果が出ています(※昭和60年に増築した「重度棟」については対象外。)平成30年度～令和元年度5月下旬に「女子居室棟H30増築工事」を完了、令和元年度6月～令和2年度4月に「フラワーホームR1改造工事」を完了、令和2年6月～令和3年3月に「作業棟R2増築工事」を完了、令和3年9月～令和4年4月に「食堂棟R3増築工事」を完了し、令和4年度の管理棟改造工事は下記の通りとなっております。

### 〔当初計画〕

#### 〈1〉「管理棟R4改造工事」について

利用者の高齢化対策としての建物の工事を平成30年度から4年間に渡って行ってきました。利用者の居住棟・作業棟の工事を終了し、今年度は職員の管理業務を行う管理棟の改造工事を行う予定です。工事箇所としましては、管理棟の玄関・パソコン室・職員室・医務室・相談室・トイレの改造工事を行います。職員数は数年前から増えてはいましたが(パート職員の増加)、これまで机・パソコンを共有していました。今後は記録がスムーズにできるように各職員分のパソコンを増やして対応できるようにします。また高齢化に伴い、医療の比重が大きくなってきています。管理・処置のスペースを確保できるように医務室を広くするように計画しています。引き続き、精神科・内科・歯科においては各Drに往診していただく予定です。接待面では、これまで外部の方が来園された際の対応できる部屋が相談室しかありませんでしたので、パソコン室を接待室に改造し、パソコン室の機能は職員室に取り込むようにしていきます。更衣室についてはこれまで夜勤室を兼用で使用していましたが、新たに男女それぞれの更衣室を作る予定にしています。また、管理棟から新食堂棟や新作業棟に移動する渡り廊下も併せて設置工事を行う予定にしています。

## 《 結 果 》

「管理棟R4改造工事」につきましては、旧食堂棟の一部解体を4/25～7/14第一工区(職員室・相談室・トイレ)・7/23～8/26第二工区(医務室・男女支援員更衣室・パソコン室)、9/5～12/31第三工区(玄関・歯科待合室・静養室・廊下)を行いました。全工事が本来10月末で終了予定でしたが、新型コロナクラスター発生の為、工事終了が年末となりました。この工事の完了に伴い、平成30年度からの女性利用者の居住棟増改築からの工事が一区切りつき、女性利用者は全員個室となっております。まだ男性利用者の居室の増改築工事が残っておりますので、数年準備期間を設けて次工事に切り掛かる予定です。

### 計画外で発生した工事(修理)等 ※主な工事分だけを抜粋

- 11/04 大型洗濯機(YAMAMOTO WDN-26S)のモーターベースを交換する。
- 11/11 調理室非常ベルを設置。
- 11/16 ボイラー室の循環ポンプ漏水修理を行う。
- 01/11 大型洗濯機(YAMAMOTO WDN-26S)取手の軸の取替、扉内側のパッキンの取替を行う。
- 01/13 事務室の放送のアンプ取替を行う。
- 02/06～13 洗濯配布室の床上張及び開口工事を行う。工事の間、カラオケルーム・夜勤責任者室を洗濯配布室として使用。

- 02/21 1/25寒波で破損したフラワーホーム1号室前のスプリンクラー端末間の被覆工事実施。
- 02/21 1/25寒波で破損した生活実習棟の風呂給湯用ボイラーを修理する。

### 3) 購入物品、修理品、その他に関して

#### 〔当初計画〕

- <1> 「管理棟R4改造工事」に伴う机・椅子・書棚の購入について  
「管理棟R4改造工事」に伴う職員室・医務室・相談室において机・椅子・書棚が必要となりますので購入を計画しております。これまではパソコン室にプリンターを設置してましたので、印刷毎に職員室から取りに行くようにしていました。新職員室内にプリンター（通常印刷機・輪転機・写真用印刷機・紙折り機）を設置しますので、取りに行く手間を省く事が出来ます。またインターネット用のパソコンもパソコン室から新職員室内に移動し、効率的に業務を行えるようにしたいと思っております。これまで共有していた職員室の机については職員が重複することなく、机を使用できる計画です。書棚についても、頻繁に出し入れする書類、その他の書類で分けて保管できるように整理する予定です。

#### 《 結 果 》

管理棟改造工事の第一工区完了時の7/14に新職員室の机・椅子を搬入、7/16新職員室・他のインターネット配線（Wi-Fi含む）・電話回線の切り替え工事を行い、7/29食堂・栄養室・各ホームにWi-Fiアンテナを設置、8/29医務室のLAN配線・応接室・ディズニーホームのWi-Fiアンテナを設置。これまで職員室とは別室にプリンターがありましたので、効率的に業務ができるように新職員室にプリンターを移動しました。9/1に相談室・応接室へ机・椅子の搬入を行いました。これまで以上に書類の収納スペースも増やし、各書類を閲覧しやすいようにしました。

#### 〔当初計画〕

- <2> 農園芸班ビニールハウス建て替え工事について  
R2年度の作業棟増築工事の際、農園芸班のビニールハウスの長さを短くし縮小しました。その中の古いビニールハウス1棟をR3年度に解体・整地しますので、R4年度にビニールハウスを建てる予定です。それにより、縮小したビニールハウスの野菜を効率よく栽培できます。多種の野菜栽培も確保でき、種類による連作障害を避けるためにある程度のビニールハウスが必要となりますので、その他の畑の栽培も含めて、栽培計画を立てていきます。

#### 《 結 果 》

令和3年度にビニールハウス1棟の解体・整地を終え、R4年5/16～19ビニールハウス立て替え工事を行いました。これによりその他のビニールハウスを含めた使用計画をたてて、多種の野菜の栽培・収穫を行っていくことができるようになりました。

#### 〔当初計画〕

- <3> 新型コロナウイルス感染症等の感染防止対策備品・非常食について  
令和2年度～3年度にかけて、新型コロナウイルスの感染が続いて見られてきました。園内ではR3年度に職員3名が感染しました。幸いクラスターまでには至らず、利用者・支援員は感染の影響はありませんでしたので、事業継続する事ができました。特に鷹取学園のような重度の知的障害者において、高齢化に加え、基礎疾患を持っている利用者もいて、免疫力が低い利用者が多くいる場合、多大なリスクを生じます。12月以降は感染者の急増に伴い、保健所も対応できない状況で、事業所での自己防衛を行うしかありませんでした。今後も同じような状況があるかもしれませんので、引

引き続き防護服・シールド・ゴーグル・プラスチックグローブ・マスク等を購入し、緊急時に備えておきたいと思えます。また非常食についても、今回の職員の感染で備蓄していた非常食を3日分使用しました。備蓄している非常食について、今回短時間、かつ少人数で準備する事が出来るなど、ある程度使用の目途がたちました。また、その必要性も感じました。メニューによっては個包装された物より大人数対応できる非常食もありますので、情報を仕入れながら有効な非常食を備蓄していきたいと思えます。

## 《 結 果 》

令和4年度は2回のコロナクラスターが発生し、9月下旬からの1回目のクラスターでは、これまで備蓄していた防護服・ビニール手袋・ゴーグル・感染防止用マスク等の感染防止対策備品を使用しました。途中で防護服の追加購入を行いました。ほぼ備蓄備品で対応できました。検査キットについて、協力医である魚住内科医院より100個供給する事が出来ましたが、それ以外の供給の手段がありませんでした。①医療関係者と精通していた保護者より購入、②保健所から医療用検査キットを取り扱っている厚生労働省指定の業者より購入でき、その後の感染防止対策において早急に対応することが出来ました。1回目のクラスター終息後、すぐに感染防止対策備品を購入しておりましたので、2回目のクラスター時は不足することなく対応できました。非常食については、通常より5日分の非常食の備蓄を災害用に準備していますので、消費期限に応じて毎年購入するようにしております。今回は外部業者より安価で弁当を供給してくれましたので、感染対策や災害等における利用者の食事の面で選択肢が出来たことは大きかったと思えます。

## 計画外で発生した購入物品等 ※主な分だけを抜粋

- 05/13 サムライホームディールームの58型テレビを設置。
- 05/31 フラワーホームディールームの50型テレビを設置。
- 07/26 サムライホームディールーム天井扇風機を設置。
- 01/20 フラワーホームディールームのソファを購入。
- 03/14 食堂の感染防止対策としてイオンクラスター除菌脱臭装置 Venti Zシリーズ Z-101X を1台搬入。

## 4) 維持管理、その他

### 〔当初計画〕

#### (1) 館内のボイラー及び自家発電装置を含む電気設備のメンテナンスについて

本館機械室の給湯ボイラーについて、2機のうちの1機を令和2年1月下旬に取替えました。もう1機のボイラーの取替えを考えておりますので、取替えまでメンテナンスを行ってきたいと思えます。また令和3年度にボイラー室内のポンプが漏電していたにも関わらず、漏電ブレーカーが故障していた為、把握できませんでした。その際、感電の危険性がありました。電気保安協会の方より3日間調べていただき、漏電箇所を特定した為、大事には至りませんでした。日頃のメンテナンスの必要性を特に感じました。また、R3年度の食堂棟増築工事計画の中で、チューリップハウスの裏に自家発電装置（緊急時の調理室・食堂一部・チューリップハウス空調の電気確保）を設置しております。加えて、今後の居住棟の建て替え工事を見据え、電気量が増える事が予想されますので、キュービクルの取り替えも行いました。ボイラー室内の機器・電気関係の機器等について、安全に使用していくために定期的にメンテナンスを行っていきます。

## 《 結 果 》

ボイラーのメンテナンスについては、R4. 8/16 に2機、R5. 2/21 に1機の保守点検を実施しました。R5. 3/7 にボイラー1機購入に伴い、R5. 2/21 のメンテナンスは1機のみとなっております。※7) その他継続懸案事項 <1>ボイラー1機の取り替えについて、でボイラ

一購入について記載しております。

## 5) 園内の環境整備

### 〔当初計画〕

#### (1) 各ホームの装飾

利用者の居住棟であるプロ野球ホーム(男性居住棟①)、サムライホーム(男性居住棟②)、ディズニーホーム(女性居住棟①)、フラワーホーム(女性居住棟②)において、特に女性利用者の居住棟の部屋数が増えてきましたので、掃除に時間が必要になってきました。日課を替えながら居室の衛生面も保てるようにしていきます。また各ホームの特色を持たせるためにホーム毎に装飾を施します。

### 《 結果 》

各ホームがそれぞれの特色を生かして装飾を実施しています。基本的には利用者に年間行事、職員の勤務状況、1週間の食事メニュー表・おやつメニュー表を分かりやすいように写真・ひらがなを使用し掲示しています。高齢化により体力低下の利用者も増え、各ホームで生活リズム・生活ペースが異なってきた為、ホーム利用者の特徴に応じた掲示を行いました。衛生面については、感染防止対策として定期的な手洗い、ハイター等の塩素系で接触箇所の消毒を行いました。

### 〔当初計画〕

#### (2) 全体掃除日・害虫駆除

月1回の「誕生会」の午後に「全体掃除日」を設け、各ホーム・食堂・チューリップハウス・生活実習棟など、普段行えない細かい所まで掃除を行い衛生管理に努めていきます。平成30年度から令和3年度までの増・改築工事等の影響からか、蛇・ムカデが室内に入り込んでくる事が多くなりましたので、害虫駆除を年1回⇒2回に増やしました。利用者が安全に生活できるための環境作りに配慮したいと思います。

### 《 結果 》

全体掃除については、計画通り毎月の誕生会の午後に実施し、日頃できない各ホーム・食堂・生活実習棟の掃除を行い、半年に1回公用車のワックス洗車を行いました。また女性利用者の居室が個室になり部屋数が増えたため、利用者の支援を通して居室を掃除する時間が増えました。隔週で水曜日に実施していたシーツ交換(寝具のシーツ交換)・ルームキーピング(身辺自立としての居室掃除・衣類整理)を午後からの時間も追加して掃除にあてるようにしました。身辺自立として、身の回りの事は自分で掃除・整理する事を基本としていますが、高齢化もあり、以前と比較して体力低下が進んだ利用者が増えた事で利用者自身が掃除の取り組みが困難になってきた分、職員の比重が増えるようになりました。害虫駆除は5/17、7/21に実施しました。年によっては4月ごろからムカデが出ておりますので、利用者が刺されないように定期的に薬剤散布を実施しました。

## 6) 学園周辺の環境整備に関する事

### 〔当初計画〕

令和3年度の「食堂棟R3増築工事」としてフラワーホーム玄関付近の桜の木を2本伐採しました(これまで春先に満開の桜で利用者を和ませてくれましたので伐採前にお祓いをしました)。学園周囲の環境については、樹木や花を植えている箇所については、学園祭前に業者に依頼し剪定を行ってまいります。毛虫等の駆除については、噴霧器により学園職員で対応していきます。

## 《 結 果 》

コロナクラスター発生に伴い、時期がやや遅れましたが、R4. 10/13～17の間で業者に剪定を行っていただきました。また毛虫等の駆除については、噴霧器を使用して職員が行いました。職員駐車場横・玄関付近の花壇は農園芸班が担当し、中庭は各ホームで整備しました。それ以外の草刈り・除草剤散布・建物の外周への石灰の散布等については、男性支援員が主になって行いました。金光教の方の奉仕活動で園内の草取り等を行っていただいておりますが、新型コロナウイルス感染防止に伴いまして、ここ3年間は中止とさせていただきます。

## 7) その他継続懸案事項

### 〔当初計画〕

〈1〉ボイラー1機の取り替えについて

維持管理、その他の欄にも記載しましたが、ボイラーの1機を令和2年1月下旬に取替えました。もう1機の取り替えについては、次回取替えの事も考え時期をずらして3年後くらいを想定し、令和5年度を目途に取替えを行いたいと思います。

## 《 結 果 》

2機のボイラーは購入時期が2年ずれており、1機はR2. 1月下旬に購入・取替えております。今後の物価高騰も考え、もう1機のボイラー取替えの時期と判断し、R5. 3/7～8に給湯用鋼板製温水ボイラー（SKT-1604MA）に取り替えしました。今回管理棟改造工事に伴いまして、ボイラーの燃料となります重油タンクを職員室横に移設し、残量を把握しやすくなりました。7/6直方消防本部による重油タンクの消防検査を実施し、7/8に新重油タンクへの切り替えを行いました。約5年毎に重油タンク内及び配管内の清掃も行っていましたので、時期がきましたら行う予定です。

### 〔当初計画〕

〈2〉 事務倉庫及び行事道具・防災用倉庫を含む軽作業棟建替え工事

及び男性居住棟増築工事計画について

利用者の居住棟について、女性利用者の体力低下が男性利用者より早く進んできた事に伴い、建物の高齢化対策として平成30年度にディズニーホームの増築工事、令和元年度にフラワーホームの改造工事を行いました。男性利用者の居住棟に3部屋個室はありますが、他は2～3人部屋ですので数年後に個室化を予定しております。その前工事として、軽作業棟を別の場所に建て替える必要があります。その際、現在のショップ兼事務（書類）倉庫（平成6年度建設）に書類収納が厳しくなっていますので、軽作業棟建替えの際に①書類収納倉庫、②行事道具等収納倉庫、③防災倉庫を組み込み、建設費用等を考えながら計画を進めていく予定です。

（※現在はフラワーホーム奥のスーパーハウスに年度毎に整理して収納して満杯の状態となっております。）

## 《 結 果 》

令和4年12月末に管理棟改造工事が終わりました。男性利用者居住棟の増改築が終わっていませんので、数年後に軽作業棟を移設し、男性利用者居住棟増改築に取り掛かる予定です。建設資金の事もありますので、数年後は大きな工事は行わずに、次の工事の準備期間とします。計画にも上げておりますが、軽作業棟建替えの際に①書類収納倉庫、②行事道具等収納倉庫、③防災倉庫を組み込みながら効率的な建物活用を行っていく予定です。

## 8) 令和4年度職員研修計画

### 〔当初計画〕

#### (1) 研修計画を立てるに当たり

令和3年度は新卒正規職員2名(女性)を内定できましたが、年度末で正規職員1名の退職、正規職員→パート職員1名(いずれも女性)の雇用変更があります。令和4年採用予定者については新卒正規職員2名(女性)・中途職員2名(女性)の予定です。女性支援員の正職員・パート職員を含めた人数は確保できておりますが、夜勤勤務を正職員しか行っておりませんので、正職員の最低人数が必要になってきます。令和4年度中に女性支援員3名が産休予定ですので、その分の職員数も含めた人員の確保が必要です。一方、男性職員の人数は確保できていますが、平均年齢が高いため、今後の男性人員の確保も必要になってきています。人材不足の中、求人活動を年間通して行っていきながら職員研修等で職員のレベルアップも進めていきたいと考えます。

#### (2) 令和4年度職員研修

重度、最重度知的障害、及び重度の障害者の高齢化の知識を得るため、それぞれの経験年数に応じて、職員へ研修の機会を多く提供し、障害者福祉のみならず社会福祉を深く理解し、職員の質の向上が望める様に進めて行きたいと思っております。令和2年度から新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からしばらく研修会が中止になりましたが、オンラインという形をかえての研修会が増えてきました。また、感染が治まって以降はハイブリッド研修(一部研修会場に参加、それ以外はオンライン研修)という形でも行われてきました。会場で講師の生の声を聞く研修会が一番とは思いますが、この2年間は感染防止の観点から研修会が行われて職員の質的な向上の機会がある事だけでもありがたいと感じます。職員の年数に応じて色々な研修会に参加できるようにしていきたいと思っております。具体的には、「社会福祉主事資格認定通信課程」「強度行動障害支援者養成研修」、知的障害者福祉協会及び社会福祉協議会主催の全国大会・九州大会に参加し、知的障害者の中での課題を考えながら鷹取学園の存在意義を考えてほしいと思っております。

#### 研修内容

- 1) 福岡県社会福祉協議会主催による各種研修会
- 2) 全国社会福祉協議会主催による各種研修会
- 3) 全国知的障害者福祉協会主催による、各種研修会等
- 4) 福岡県知的障がい者福祉協会主催による、各種研修会等
- 5) 福祉関係機関より案内を受けた各種研修会のうちで、内容を検討し、当園に必要と思われる内容を取捨選択し参加
- 6) 異種開催の各種研修会並びに通信教育及び資格認定講習会等
- 7) 関係行政機関主催による研修会
- 8) 海外研修  
国及び各福祉諸団体が主催する海外研修、その他知的障害者福祉の向上につながる内容の研修会
- 9) その他  
例) 知的障害者福祉の向上につながる研修等  
知的障害者の加齢化、高齢化に対して対応できる研修等

#### 《 結 果 》

令和4年度は新卒(2名)・中途採用(4名)を含め、女性支援員を5名・男性支援員を1名採用できました。6名のうち家庭の都合で1名が年度途中で退職した為、最終的には5名となりました。年度初め、人員の確保はできていましたが、女性職員の産休・育休が4名となりました。大変おめでたい事ではありますが、実働人員として不足状態となりました。パート職員については、現段階では補充できている状況です。基本的には

パート職員は担当の利用者をもたず、夜勤勤務には就きませんが、2名のパート職員については週末の日勤勤務には就いてもらっています。令和4年度は途中求人活動を止めていましたが、人員不足の事態を想定して、継続した人材確保が必要だと感じます。研修については、重度、最重度知的障害、及び重度の障害者の高齢化、行動障害に伴う障害者の知識を得るため、それぞれの経験年数に応じて、職員へ研修の機会を設けてきました。ただし、令和2年度から新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から一定期間研修会が中止となり、令和3年度からはオンライン研修という形が増え、感染状況によってはハイブリッド研修（一部研修会場に参加、それ以外はオンライン研修）という形でも行われました。この間は感染防止の観点からどのような形であっても職員の質的な向上の機会がある事だけでも貴重な場であったと強く感じさせられました。令和4年度は年間で20名の職員が30研修を受講しましたが、ほとんどがオンライン研修でした。具体的には、「社会福祉主事資格認定通信課程」「強度行動障害支援者養成研修」、知的障害者福祉協会及び社会福祉協議会主催の全国大会・九州大会に各職員がオンラインで参加しました。園内研修会は実施できませんでした。

## 9) 職員の健康管理を含めた雇用管理

### 〔当初計画〕

支援員・看護師・事務職員・厨房職員・パート職員を含めた職員の健康管理については、年1回実施し、夜勤勤務をする職員（支援員）は、追加で法定健康診断を行っています。また年齢が35歳以上に当たる職員については、成人病検診まで対象として行います。これまで同様、安全衛生推進者に任命している看護師に職員の健康診断の結果を把握してもらっていききたいと思います。再検査が必要な職員には検査後に報告に来てもらい、安全衛生推進者からも一声確認をするようにし、職員の健康管理を行っていきます。令和2・3年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止が主になり、園内の消毒（次亜塩素酸・アルコール）、手洗い・うがいの徹底、マスク着用・検温を継続し、職員には勤務時間外での感染防止も徹底していきました。しかし、令和4年2月に職員3名が新型コロナウイルスに感染しました。感染対策を十分行っていた中での感染ではありますが、県内・市内の感染状況を踏まえると誰が感染してもおかしくない状況ですので、感染拡大しないように対応しました。

県が示した基準内ではありますが、濃厚接触者もいなくて、感染は最小限に抑えられました。今回の事を教訓に今後の感染防止に活かしたいと思います。利用者の帰省も長期間中止し、感染が終息しかけた12月に3週間1泊2日の外泊のみ許可しました。令和4年度も感染状況を見ながら、職員の健康管理を含め、利用者の帰省・面会の対応を考えていきます。職員を始め、外部から来園される方には検温・氏名・来園時間等を記帳してもらうなど年間通して感染防止に努めていきます。コアクリーン（微酸性次亜塩素酸水生成装置）2台を通常使用し、手すり・ドアノブなど手が接触する機会が多い箇所については、ハイターなど塩素系洗剤を薄めて拭くように対応します。また、簡易抗原検査キットが直方市より支給されました。その他の検査キットも視野に入れながら感染拡大を防止していき、職員の健康管理、早めの対応を図っていききたいと思います。

## 《 結 果 》

- ① 4月5日に夜勤勤務に入る支援員・看護師(35名)を対象とした健康診断、②11月1日～15日の11日間で全職員(正職員・パート職員計48名)の健康診断を実施し、再検査(精密検査)が必要な職員は二次検査を受けてもらうように安全衛生推進者(看護師)・管理者が声をかけ、結果を学園に提出・報告してもらいました。特に男性支援員は中途採用に伴い、平均年齢も上がって来ましたので、健康管理の確認が必要になって来ました。令和2年度からの新型コロナウイルス感染防止対策について、引き続き園内の消毒(次亜塩素酸・アルコール)、利用者・職員には手洗い・うがいの徹底、マスク着用、検温を行いました。入所施設ですので、ウイルスを持ち込むのが職員、外部の業者となります。

特に職員には携帯用の消毒スプレーを配布し、勤務内外での感染防止に努めました。また職員は休日等で外出した際も感染防止対策に取り組むよう周知していきました。外部業者など来園される方には検温・氏名・来園時間を記帳してもらい、感染した場合は感染経路が分かるようにするなど、年間を通して感染防止に努めました。基本的な消毒は医務室・フラワーホームに設置しているコアクリーン（微酸性次亜塩素酸水生成装置）で消毒を行い、手すり・ドアノブなど手が接触する箇所についてはハイターなど塩素系洗剤を薄めて使用、その他の場所によってはアルコール消毒も併せて使用しました。

感染防止対策を行ってきた中ではありますが、新型コロナウイルス感染について、令和4年3月に厨房職員3名感染、令和4年度中、9月30日（金）～10月22日（土）に1回目のクラスターが発生し、利用者51名・職員16名感染、12月27日（火）～R5年1月9日（月）に2回目クラスターで利用者16名・職員13名が感染しました。県内・筑豊地区内の感染者が急増したことも影響してか、感染を防ぐことが出来ませんでした。保健所（嘉穂鞍手保健福祉環境事務所）・魚住内科の指示・処置のもと、職員全員で利用者の回復に努めました。感染後の利用者の状態については、1回目のクラスター発生時に利用者1名が重症化する前に保健所に手配してもらい入院できました。その他の利用者については重症化することなく園内で対応できました。クラスター中の対応として、ゾーニングを行い、レッドゾーン（感染エリア）・イエローゾーン（中間ゾーンとして防護服等の着脱エリア）・グリーンゾーン（非感染エリア）に分けました。1回目のクラスターの際はチュールリップハウスをレッドゾーンとして使用しましたが、感染者が20名以上となり、男性居住棟をレッドゾーンに変更するなど、感染者の状態・人数によって対応しました。またイエローゾーン（中間ゾーンとして防護服等の着脱エリア）としてレンタルのプレハブやテントを利用するなど各居住棟の建物条件によって使用方法を変えていきました。対応した職員も多数感染し、少ない人数で昼間・夜間と勤務を行う状況でした。陰性の職員の中で家族への感染防止も行わなければなりませんので、帰宅せず市内のビジネスホテルで宿泊する対応を行いました。ただし、検査で陽性になった場合は部屋の消毒費用が発生するなど条件付きの宿泊となりました。陽性がでた職員は園内の生活実習棟で宿泊静養する形をとりました。支援物資（防護服・フェイスガード・手袋等）は、必要であれば、福岡県が準備してくれるとの事でしたが、備蓄の範囲内で対応できました。食事面については、1回目のクラスター発生時で厨房職員数名感染したため、その間の昼・夕食を外部業者の弁当で対応しました。災害時の非常食は備蓄していますが、今回のような非常時に対応してもらえる外部業者の目処がたった事は今後につながるものとなりました。検査キットについて、始め供給方法がわかりませんでした。医療用の抗原検査キットを保護者から供給してもらったり、保健所から取り扱い業者を教えるなどして購入できました。これにより職員・利用者とも検査結果を医療機関に繋ぐ処置を早めに対応できるようになったことは大きな成果でした。

#### 主なコロナワクチン接種（接種場所 接種Dr）

利用者：4回目：R4年9月26日・29日 65名（鷹取学園 魚住Dr）  
5回目：R4年1月27日・R5年2月10日 66名（鷹取学園 魚住Dr）  
※数名は他の日にも接種

職員：4回目：R4年9月26日・29日 18名（鷹取学園 魚住Dr）  
5回目：R4年1月27日・R5年2月10日 35名（鷹取学園 魚住Dr）  
※数名は他の日にも接種

※利用者・職員の接種は基本的に任意とし、利用者は保護者の同意を得ています。

※職員は上記以外にも各市町村・魚住医院での接種者もいます。

## 10) 避難訓練

### 〔当初計画〕

避難訓練については、県からの指示として、1年の中で火災訓練2回、地震訓練1回、風水害訓練1回実施するように指導がっております。令和2年度での火災訓練では利用者に訓練を事前に告げ、体力がある利用者に体力のない利用者を誘導してもらう形をとり、令和3年度も同じ流れで行いました。夜間に火災があった場合、夜勤者4名で避難させなければならぬため、利用者同士の助け合いが重要になってきます。利用者は言葉での説明より、利用者本人が何度か経験することによって実際の避難に活かされます。特に重度の知的障害者の方にとっては多くの経験が活き、緊急時はそれが特に生きてくると思います。体力低下が著しい利用者が増えた為、職員が誘導しなければならないケースが増えてきています。それ以外の利用者が出来るだけ助け合い、避難しあえる事が出来るようにすることも大切だと思います。重度の知的障害者だからこちらがしてあげるだけではなく、自分たちが出来る事は行ってもらう。そういった事も令和4年度に繋げていきたいと考えます。地震訓練・風水害訓練も火災と同じ避難方法であったり、別の避難方法であったりと状況によって分かれてきます。職員自身が理解できるように説明し、実施していき、利用者に避難が繋がっていくようにしていきたいと思っております。

鷹取学園は昨年度直方市と正式に福祉避難所の締結を行いました。利用者の安全確保はもとより、外部の方が避難された場合もある程度想定して訓練を行いました。災害だけでなく、コロナ感染も併せた避難所としての役割も必要となります。消毒・距離の確保・換気等も含めて準備が必要になってきます。ストレッチャー・小型自家発電機・大型ストープ、また、食堂棟増築工事の際に設置された大型自家発電装置も緊急時に必要になりますので、すぐに起動できるようにしておきます。令和3年度は、直方市より2回福祉避難所使用確認の連絡がありました。実際に使用する事はありませんでしたが、令和4年度も準備しておきたいと思っております。毎年県の防災講習会も開催されていますので、積極的に職員にも参加してもらい、知識を身につけ、利用者、地域の方の安全も考えたいと思っております。

### 《 結 果 》

令和4年度は計3回（①5/25 ②7/20 ③2/15）、防災訓練計1回（9/1）で火災訓練3回・地震訓練1回・風水害訓練1回（職員説明）を行いました。令和2年度から4ホーム体制になった事で、利用者によっては避難経路が変わったため、事前に利用者に避難訓練がある事を報告し、利用者同士で誘導しあえるように促すようにして行きました。令和2～3年度でその流れを継続した結果、令和4年度に入りある程度助け合いで避難できましたが、期間が空くとできなくなってきましたので、継続的な取り組みの必要性を感じました。年々体力低下が進んでいる利用者も増えています。体力の衰えが目立った利用者の避難については職員が誘導しなければなりませんので、まずは建物から逃がして命を守るという事を優先に対応していきたいと思っております。重度の知的障害者だからこちらがしてあげるだけではなく、自分たちが出来る事は行ってもらうようにします。令和4年度は寒波による水道管の破裂・破損がありましたので、火災・風水害のみならず色々な災害を想定してどの職員でも対応できるように準備したいと思っております。火災訓練では直方市消防本部より毎回水消火器を借用し、消火器の慣れるようにしております。また新たに入職した職員には、例年園内のそれぞれの消防設備を目視しながら説明を行う事で、どの職員が日勤・夜勤の場合でも対応できるようにしておりますが、非常時には日頃理解している事も緊迫した状態でできなかつたりする場合がありますので、その事も見据えて事前の説明を念入りに行うようにしております。9/1の防災訓練については地震訓練及び風水害訓練を行いました。地震訓練・風水害訓練は直方市の防災ハンドブックを基に説明しました。鷹取学園は立地的に他の箇所よりは浸水の危険性が低い為、恵まれた場所ではありますが、台風災害は避けられません。鷹取学園周辺のハザードマップの確認（各公用車に常備）、非常食の確認も行い

ました。令和4年度から「非常時の直轄地区協働体制（ながやの会）」で直轄地区の障害児者の施設・事業所、行政・社協が協力し、話し合い・研修会を実施されています。障害児者の災害を経験された講師を招いての研修会では障害児者に特化した課題等も上げられ大変参考になりました。鷹取学園単独ではなく、関係機関とも連携しながら災害対策を取り組んでいく必要があります。一昨年度直方市と福祉避難所として締結し、令和4年度は機能することはありませんでしたが、想定できる範囲で毎年準備を整えていく必要性があると考えます。

## 令和4年度 健康管理報告書

看護師 川崎小百合

### 〈健康管理について〉

令和4年度も前年度と変わりなく行政指導の範囲を計画として健康管理を行い、管理については予防に重点を置き、入所者に対してケースバイケースで対応し進めることが出来たのでほぼ個々の健康を維持管理出来たと思います。

令和4年度は、コロナウイルスの予防接種を希望園生に3回（計5回）、職員は2回（計5回）、インフルエンザ（3価）の予防接種を入所者及び職員一斉に行いました。日常生活においても徹底してうがい・手洗い指導を行い、加湿器による居室の湿度管理や医務室に設置している微酸性次亜塩素酸水生装置（コアクリン）にて、日々次亜塩素酸での清掃・消毒、1日2回の検温を徹底して行いましたが、今年度は2度のクラスターが発生してしまいました（9月～10月・12月～1月）。しかし協力医と連携を取り、学園内で迅速に検査を行い、速やかに薬を処方していただくことで1人も重症化せず終息出来ました。

今年度は、延べ11例の入院（2名逝去）1名の退園がありました。

- 1) 72歳 男性 硬膜外出血（4月27日逝去）
- 2) 65歳 男性 ①尿管ステント・バイパス手術②腎盂腎炎③肺炎（11月16日逝去）
- 3) 60歳 男性 複雑性尿路感染症
- 4) 53歳 男性 汎血球減少症 再生不良性貧血
- 5) 53歳 男性 症候性てんかん
- 6) 83歳 女性 誤嚥性肺炎
- 7) 52歳 女性 ①コロナウイルス感染症重症化予防の為②気管支肺炎
- 8) 78歳 女性 高度嚥下障害により3月31日退園

現在の支援費制度では通院支援と受診時の支援までが施設側の支援対象となり、後は家族にお任せする体制になっています。

### ○令和4年度 入院時の状態説明

以前は家族が付き添われ入院又は、手術を受けておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の為、上記の入院に関しては付き添いや面会がほぼ出来ない状態でした。

当園は、重度・最重度の入所者が多く、保護者及び兄弟姉妹も高齢化しています。病院側からの付き添い要請があったとしても、現在の学園職員数及び体制では入院時に十分な手が届かないのが実態です。しかし、現実に入院問題が起きればどの様な方法でも対応しなくては入院治療が受けられないという問題が生じてきます。

医療機関に対して、知的障害者をいかに理解してもらうかといった色々な働きかけと家族の努力、医師との協力体制によってしか実現しません。

本当に一般の人が入院するという意味では、常識では考えられない様な事態が生じますし、入院問題ではいろいろとハードルの高さに正面からぶち当たって来たという経過がありました。今後、現在の新体制の流れがどう変化して行くかは判りませんが、どのような体制になろうとも、益々増えてくるとされる知的障害者の医療問題に対し、実際にどの様に対応していけるかが大きな課題として残るところです。

### 〈精神科患者の治療〉

令和4年度精神科の診療は前年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響で鳥巢医師がほぼ来園出来なかったため、高山病院に看護師が外向き、状態報告を行う形で内服の処方をして頂きました。来年度は5月以降にコロナウイルス感染症が5類に引き下げられることにより、鳥巢医師に以前同様来園していただき診察を受ける予定ですが、状況次第では前年度の形態での診察になると思われます。

令和4年度は、行事の変更や環境の変化が多くありましたが、全体としては落ち着いていた

と思います。今後とも、ご家族の協力の基に、職員は入所者の症状の変化を把握しながら、的確な報告を行い、病気が少しでも改善される方向に向かうように取り組んでいきたいと思ます。

#### 〈歯科治療〉

入所者の歯科治療については、重度・最重度の知的障害者を持つ人達でも問題なく受診する事が出来るようになってきています。しかし、中には情緒不安定の人がいて時々騒がしい場合もあります。当園の入所者は、定期的な検診・治療のおかげで歯科に関しては普通の人並みに口腔内の状態保持はできていると思われます。それを維持させて行くためには、毎食ごとの歯磨きは支援員に頼らなければなりません。歯磨きに関しては昨年同様、本人が磨いた後に職員が磨き直しを行っています。

人が生きていく上で歯はとても大切ですから今後もブラッシング指導の大切さを基本におきながら口腔衛生に力を入れていきたいと思ます。

現時点での歯科治療に対する問題点は、入所者の高齢化による義歯の装着者が増えたことと、その咬み合わせがうまくいかないといった点です。また装着した義歯をすぐに外して捨ててしまうといった事が問題となっています。

#### 〈健康維持・管理内容〉

##### 1) 毎日実施

投薬を必要とする園生

精神科：統合失調症、癲癇発作のある人。

内科・眼科・外科その他、必要に応じた場合の対処。

##### 2) 毎週実施

① 全園生に対する検温（原則として毎週月曜日に実施）

② 血圧測定（病気により 31 名実施）他必要に応じ測定

③ 魚住内科胃腸科医院 隔週火曜日往診

##### 3) 毎月実施

① 体重測定

② 精神科医による診察

##### 4) 3ヶ月に1回実施

① 皮膚病検査

##### 5) 年に1回実施

① 心電図検査（35歳以上）

② 身長測定

③ 委託検査

歯科…全園生対象（4月実施）

インフルエンザ予防接種

コロナウイルスワクチン接種

精神科内服者の血中濃度検査（年2回）

骨密度検査（40歳以上）

④ 眼科検診

⑤ 子宮癌検診（35歳以上の女子で診察可能な人のみ）

##### 6) 法定検査

① 健康診断…前期・後期の全2回（前期・後期共に班別通院）

（成人病検査・血液検査・尿検査・血圧測定実施）

他、健康診断の結果、医師の指示のある人のみエコー検査・その他の検査を実施

② 胸部レントゲン検査…年1回前期65歳以上（県の指導より）

以上、令和4年度の医務に於ける計画に関して、当初計画の内容通りにはほぼ実施できました

が、子宮癌検診に於いては新型コロナウイルスの影響により4年度も中止になりました。全ての結果は記録として残しています。

### 〈高齢化対策〉

重度・最重度の知的障害者の人達の健康状態を見ていると一般の人より遥かに加齢化は早いと感じます。学園全体の大きな問題点としては、重度・最重度の知的障害者を持つ人達には受け入れてもらえる専門病院がなかなか見つからず入院でき辛いという現実です。

医療機関からの入院条件としては、本人が訴えることが出来ないか或いは分かり辛いために、家族並びに学園職員の付き添いが必要であること、医師が患者さんに治療をするにあたって、インフォームドコンセントを行います。その時の了解が確実に保護者の理解がなされているのか、といった医療事故を防ぐための保障があるかないかといった事です。

令和4年度は、延べ11名の園生が入院となりましたが、新型コロナウイルスの影響で面会が出来ず、病院での経過把握が容易に出来ない状態でした。入院問題については今後も色々な問題点が生じると考えます。

保護者の方も頭の中では分かっておられていても、現実には我が子の問題として起きた場合は、慌てふためいた状態でどうして良いか分からなくなってしまう事が殆どです。

今までも人権尊重ということで個人情報となる個人的治療経過等に関しては、各個人ごとに通知してきましたものの、実際に保護者に知らせようとしてもなかなか連絡が付き辛い結果となっています。この点に関しては保護者との会合の際に、「緊急の場合に間に合わない事が生じるため、確実な連絡先を学園に知らせておいて欲しい」と伝達して、情報の取りまとめを行いました。入所者が学園で生活する上で、個人ごとに抱えている病気等の問題については、その時、その場面で出来るだけ詳しい情報をお伝えし、危険な状態を最大限に避けていきたいと思っております。

知的障害者の方々の置かれている現在の医療体制について、自分達の子どもさん(入所者)の置かれている現実をもっと知って頂く事が基本となります。保護者の皆様方のご協力を得まして今後とも進めて行きたいと考えています。

### 学園の健康管理体制

学園の健康管理体制に沿って実施。

### 嘱託医、協力医療機関及び準協力医療機関

下記の通りです。

#### 1、鷹取学園嘱託医

精神科

<b>高山病院 院長 精神科医 所在地 電話番号</b>	<b>高山 克彦 鳥巢 美穂 直方市下境3910番地50 0949-22-3661</b>
--	---

#### 2、協力医療機関

内科

<b>魚住内科胃腸科医院 院長 所在地 電話番号</b>	<b>魚住 浩 直方市頓野1919-4 0949-26-6610</b>
--	--

歯科

<b>安河内歯科医院</b> 院長 所在地 電話番号	<b>安河内 真司</b> 直方市日吉町3-12 0949-24-0577
-------------------------------------	---

### 3、準協力医療機関

外科

<b>西田外科医院</b> 院長 所在地 電話番号	<b>西田 博美</b> 直方市頓野2104-19 0949-28-1573
------------------------------------	--

眼科

<b>阿部眼科医院</b> 院長 所在地 電話番号	<b>阿部 健司</b> 直方市溝掘2-3-13 0949-22-2953
------------------------------------	---

内科

<b>福岡ゆたか中央病院</b> 院長 所在地 電話番号	<b>松本 高宏</b> 直方市感田523-5 0949-26-2311
---------------------------------------	--

外科

<b>西尾病院</b> 理事長 所在地 電話番号	<b>西尾 謙吾</b> 直方市津田町9-38 0949-22-0054
-----------------------------------	--

皮膚科

<b>おおもり皮ふ科クリニック</b> 院長 所在地 電話番号	<b>大森 正樹</b> 直方市感田井牟田1930-1 0949-26-6520
--	--

産婦人科

<b>田中産婦人科クリニック</b> 院長 所在地 電話番号	<b>田中 康司</b> 直方市頓野1000-27 0949-26-8868
---	--

耳鼻科

<b>岡村耳鼻咽喉科</b> 院長 所在地 電話番号	<b>岡村 浩一郎</b> 直方市頓野3816-3 0949-22-2683
-------------------------------------	--

### その他、園内における医療対応の変化

◎高齢化対策の一環として、西田外科医院の協力を得て入所者40歳以上を対象とし、骨代謝採血をおこなっています。令和4年度は2月に採血しました。今年度は新たな治療者は2名。現在園生27名エディロール内服、27名ボンビバ注射を行っています。

### **重度知的障害者の今後の医療的問題点**

- ・知的障害者を理解し診察してもらえる専門医が少ない。
- ・身辺自立の出来ていない、重度の知的障害を持つ人達を入院させてもらえる病院が少ない。
- ・入院に際し、保護者以外に学園職員の付き添いが必要な場合、園内の職員体制が崩れ、園生全体が不安定になる。
- ・益々高齢化が進み、具体的に知的障害者の医療問題をどの様に解決していけば良いのか、またその様な体制が出来るのか。

## 令和4年度 給食に関する報告書

指定障害者支援施設 鷹取学園  
栄養士 高津陽子

### 1.はじめに

当園で集団給食に携わるにあたり、栄養バランスのとれた献立の提供や衛生管理の徹底された食事の提供を前提とし、そのうえで、行事食を通して季節感や文化を感じてもらい、美味しく楽しく満足できるものを提供したいと考えています。基本事項として、前日に調理作業の流れをシュミレーションし、調理作業を効率的に行うため、機械器具の準備・調味料の準備をしておき、当日、作業中の食品庫への行き来をできるだけなくし、時間配分・作業動線を考えて、より美味しい食事を作るよう最善を尽くしています。

### 2.行事食・嗜好について

令和4年度も引き続き、新型コロナウイルスが全国に拡大し、当園においても二度新型コロナウイルスクラスターが発生し、外注のパン、弁当を提供しました。非常時に外注できる業者とやりとりができたことは今後のつながる事と感じました。関係者の皆様には大変ご心配をおかけしました。

毎月一回の誕生会は、その時期その季節に合った旬の食材を使用、普段の食事ではあまり使用しない食材を採用し、特別なメニューとなるよう心がけております。月によってローストビーフ丼や寿司の盛り合わせ等を提供しました。バイキングは6月と3月の2度行い、6月は麺バイキングを行いました。20代から70代といった幅広い年齢層ですが、好きなメニューは唐揚げ・エビフライ・コロッケといった揚げ物や、ハンバーグなど若者向けのメニューが人気であり、利用者の好きなメニューをたくさん取り入れることで、非日常的な体験ができるようにしました。夏祭りは流しそうめん、焼きそば、たこ焼き、冷やし胡瓜、かき氷を行い、親子旅行は貸し切り列車でハウステンボスに行き、ホテルの料理を食べ、夕食は園内で中華弁当、翌日はトルコライスを提供しました。中華弁当は利用者がとても満足していました。ハロウィンではオムライスにケチャップで絵を書き、利用者に喜んでもらう事ができました。

### 3.食材について

食材に関しては、仕入れ値の単価チェックを行い、新食材採用時には相見積もりを取るなど食費の支出も考えながら対応しました。また各業者には産地・製造年月日・消費期限の記載の商品の納入を義務付け、食材の納入時には、鮮度・適正な温度か・包装の破損はないか検品作業に気を配り、食材の受け入れをしています。

今年度も継続して出来る限り冷凍食品や既製品は使用せず、手作りに努めようと思いましたが、クラスターが発生、また調理員が欠員した場合は、冷凍食品や既製品の使用が多くなりました。その他、当園の農園芸班で利用者が栽培した旬の新鮮な野菜も供給して貰っています。

ロシアによるウクライナ侵攻に伴う原油・電気・ガス費用の高騰、飼料高に加え、国内鳥インフルエンザの影響で食材が高騰しています。利用者の生活の中で一番の楽しみである食事という事を基本におき、メニューを工夫しながら食材費の無駄な支出がないように進めてまいりました。

防災に向けた備蓄品については非常食を3日分確保しています。

### 4.衛生面について

衛生面に関してまずは調理員全員が自分自身の健康管理に努め、5Sを常に意識し実行することとしています。そして、化学的な知識を元に食材や調理器具・食器の消毒作業、調理時の温度管理、適時適切な手洗いを徹底しています。原則として、前日調理は行わず、すべてその日に給食調理室で調理し、生で食用する野菜果物を除き、加熱処理したものを提供し、安全に食事してもらえるようにしています。

また衛生面に対する知識の向上を図るため、保健所の衛生研修会等に今年も調理員を参加させて頂き、調理業務の向上につなげていきたいと思っております。

## 5.栄養面について

食事摂取基準表に基づき、栄養量の過不足のない献立を作成し、毎月1ヶ月間の栄養供給量を確認し、翌月の献立に反映させています。

例年通り個人食事摂取一覧表や体重推移やBMIに基づき、個人に対応したものとなるように、支援員や看護師の指示を受け、主食は小・飯小・中・大、主菜は小・中大で区分しています。嚥下が困難な利用者が増え、形態をきざみ食・極きざみ食にして対応しております。

入所施設という事で、朝・昼・夕の1日3回の食事を提供していますが、提供した食事を残食なく食べてもらうことが、適切な栄養摂取量につながります。園生が食事を残すことなく健康的な日常生活を過ごして頂くために、安心や安全、衛生管理を配慮するあまり美味しさを損なう調理が行われるという状況のないよう、調理技術の向上を心がけ反省と改善を行ってまいります。

令和4年4月から厨房・食堂が新しくなり環境がよくなりましたので、今後も気を引き締め、利用者が楽しめるような食事提供を行ってまいります。

### 【行事食一覧表】

4月	誕生会・	新年度お祝い献立・創立記念弁当
5月	誕生会・	端午の節句
6月	誕生会・	バイキング
7月	誕生会・	七夕
8月	誕生会・	夏祭り
9月	誕生会・	秋分の日
10月	誕生会・	学園祭
11月	誕生会	
12月	誕生会・	クリスマス会・年越しそば
1月	誕生会・	おせち料理・七草粥・鏡開き
2月	誕生会・	節分・バイキング
3月	誕生会・	ひなまつり・春分の日